

第14回 新石垣空港事後調査委員会

環境に係る管理計画（案）

令和元年7月



## 目 次

1. 管理計画.....	1
1.1 今後の維持・管理について.....	1
1.2 管理計画に係る項目等の整理.....	1



## 1. 管理計画

### 1.1 今後の維持・管理について

「新石垣空港整備事業に係る環境影響評価書」に記載されている事後調査及び環境監視（以下、「モニタリング調査」とする。）は、供用から6年が経過しており、環境状態等は概ね定常状態で維持されており、将来における環境状態等が悪化することはないと考えられることから、平成31年度で調査終了を予定としている。

今後は、これまで実施してきた環境保全措置及び環境保全配慮事項等について、必要に応じて維持・管理等を行うこととする。

### 1.2 管理計画に係る項目等の整理

これまで実施してきた環境保全措置及び環境保全配慮の事項等について、今後の維持・管理に係る項目等は、以下に示すとおりである。

1.2.1 管理計画（案）①

項目	状況及び課題	管理計画基本方針	実施方法等
<p>2</p> <p>ビオトープ</p> <p>※管理は八重山 土木事務所</p>	<p>&lt;第1ビオトープ&gt;</p> <p>①非常時（渇水等）に十分な水量が確保できない場合の対応</p> <p>②台風等の荒天時の樹林帯等の維持管理</p> <p>③ボックスカルバート</p> <p>④環境教育の場としての活用</p>	<p>①渇水は、過年度にも確認されていることを踏まえ、経過を観察する。</p> <p>②台風後（荒天等）に見回り、必要に応じてゴミや土砂の撤去等を行う。</p> <p>③コンクリートの劣化時の補修等の管理（ゲートや懸架施設の補修等含む）</p> <p>④施設等、見学用に整備されていないため、原則、行わない。</p>	<p>①、② 3年後（2022年）の生物等調査を実施し、併せて水源・樹林帯について確認し、メンテナンスの実施方法（看板の設置等）を決定する。</p> <p>なお、調査方法等は、過年度において実施したモニタリング調査に準ずるものとする。</p> <p>また、生物（一般種、重要な種）の生息状況等を確認し、アセス時の保全対策について効果を検証する。</p> <p>※見回り時の check シートの作成など</p> <p>③「新石垣空港維持管理・更新計画書」等を考慮し検討する。</p> <p>-</p>
	<p>&lt;第3ビオトープ&gt;</p> <p>①ハナサキガエル類の繁殖等の確認がないこと、第1ビオトープでの生息状況が良好であることから、2019年1月にポンプアップを停止</p>	<p>①原則、実施しない。</p>	<p>①H31年度に周辺環境、生物の生息状況などを（8月に）確認することを検討する。 →切り回し水路の水量の調節などを検討。</p>

1.2.2 管理計画（案）②

項目	状況及び課題	管理計画基本方針	実施方法等
<p>人工洞</p> <p>ボックスカルバート（懸架施設）</p> <p>※管理は八重山土木事務所</p>	<p>①維持・管理（人工洞）</p> <p>②維持・管理（ボックスカルバート）</p> <p>③環境教育の場としての利用</p>	<p>①原則、実施しない。</p> <p>②懸架施設の劣化時の補修等の管理</p> <p>③施設等、見学用に整備されていないため、原則、行わない。</p>	<p>①3年後（2022年）の調査で個体数について確認し、アセス時の保全対策について効果を検証する。</p> <p>なお、調査方法等は、過年度において実施したモニタリング調査に準ずるものとする。</p> <p>※5洞窟についても併せて実施することを検討する。</p> <p>※ボックスカルバート内の懸架施設の効果等を検証するため、飛翔状況調査を実施することを検討する。</p> <p>②「新石垣空港維持管理・更新計画書」等を考慮し検討する。</p> <p>※checkシートの作成など</p> <p>-</p>
<p>グリーンベルト事業実施区域外旧ゴルフ場用地等</p> <p>※管理は八重山土木事務所</p>	<p>①グリーンベルトは、自然遷移</p> <p>②水路（ボックスカルバート）管理</p> <p>③浸透ゾーンの機能維持</p>	<p>①原則、実施しない。</p> <p>②コンクリートの劣化時の補修等の管理</p> <p>③台風後（荒天等）に見回り、浸透状況の確認に応じて、赤土の除去等を行う。</p>	<p>-</p> <p>②、③「新石垣空港維持管理・更新計画書」等を考慮し検討する。</p> <p>※checkシートの作成など</p>

1.2.3 管理計画（案）③

項目	状況及び課題	管理計画基本方針	実施方法等
<p>浄化槽からの排水</p> <p>※管理は石垣空港ターミナル株式会社</p>	<p>①維持・管理 (別紙：参考資料1)</p>	<p>①環境影響評価書記載の排水基準※を遵守するため、石垣空港ターミナル株式会社が、適切に保守点検・維持管理を行えるよう資料等を提供する。</p>	<p>①石垣空港ターミナル株式会社が実施する水質調査結果を確認し、3年後（2022年）の調査で河川及び海域等の水質・生物調査を実施する（八重山土木事務所）。その結果を踏まえ、管理方針等を決定する。</p> <p>なお、調査方法等は、過年度において実施したモニタリング調査に準ずるものとする。</p>
<p>バードストライク研修</p> <p>※八重山土木事務所</p>	<p>①空港管理職員の鳥類の同定に係るスキルの向上を目的として、実施を検討</p>	<p>①1回/年（野鳥の会に依頼）</p>	<p>①県空港課では、鳥の対策会（1回/年）が開催されていることから、今後、必要に応じて調整等を行う。</p>
<p>新たな整備</p> <p>※八重山土木事務所</p>	<p>①新たに空港に係る拡張等の整備等が実施される場合の対応</p>	<p>①アセス時及び事後調査の内容等を踏襲し、調査を行うこととする。</p>	<p>①調査結果の評価やモニタリング調査の実施に際しては、専門家（事後調査委員会 委員等）の指導・助言を踏まえる。</p>

※浄化槽は、建築基準法第31条第2項及び施行令第35条第1項の規程に基づく建設省告示第1292号の第9号による処理方式を計画しており、COD：15mg/L以下、T-N：20mg/L以下、T-P：1mg/L以下（日間平均）で排水することとしている。



